

〔大鏡七太政大臣道長〕この不比等の大臣の御むすめ二人おはしける、一所は聖武天皇の御は、后宮子娘〇原作光明皇后今據一本改、とぞ申ける、今一所の御女は聖武天皇の御女御にて、女御子をぞうみ奉り給へりける、女御子を聖武天皇女帝にすゑ奉り給ひてけり、此女帝をば高野女帝とぞ申て、二度位につかせ給ひたりける、

〔神皇正統記文武〕藤原の内大臣鎌足の子、不比等の大臣、執政の臣にて、律令などをもえらび定められき、藤原の氏、この大臣よりいよ／＼盛になれり、四人の子おはしき、これを四門といふ、一門は武智麻呂の大臣の流れ南家といふ、二門は參議中衛の大將房前のながれ北家といふ、今の執政大臣、およびさるべき藤原の人々はみなこの未なるべし、三門は式部卿宇合のながれ式家といふ、四門は左京大夫麻呂のながれ京家といひしが、はやくたえにけり、南家式家も儒胤にて今に相續すといへども、唯北家のみ繁昌す、房前の大將人にことなる陰徳こそおはしけめ、

〔鶯峰文集四十七〕甲子會紀

淡海公之執政、作律令、垂法於百世、爲兩朝之外戚、開繁榮於一時、分藤浪於四流、

〔大日本史贊藪三〕藤原不比等及子孫傳贊

贊曰、世勞世祿、古之所以延賞也、藤原不比等、極人臣之位、居外祖之貴、謙讓不遑、滿而不溢、故能福祚流于子孫、而南北式京、世濟其美、胙之茅土、賜之美諡、朝廷疇庸之典、亦至矣、房前受顧命之重、盡匪躬之節、身雖不登顯位、而餘慶延于苗緒、名德相望、袞鉞蟬聯、七世內侍、八葉宰相、未足爲比、盛矣哉、

〔皇朝史略三元明〕外史氏曰、藤原鎌足、佐天智帝一匡天下、其有功於社稷也大矣、及其子不比等、能幹父蠱、加以外戚之勢、職任台司、位極人臣、厥後子孫家戚里、而世鼎鉉、遂使威福之柄一歸攝關、此雖由國家待功臣之厚、抑亦任以政事之弊也、觀不比等爲右大臣、則可見外戚之盛始於此、嗚呼有國